

しまつてある薬に注意

山々の緑も一雨ごとに色を深めていく季節、皆さまいかがお過ごしでしょうか？

この梅雨の間にお部屋の押し入れの片付けなどしてみても良いですね。もしかすると以前に医療機関から処方された薬が、飲み忘れたり飲み残したりして「いつか飲むかも」と大切にしまつて

あるかもしれません。

これを医療の現場では「残薬」といいます。厚生労働省の調査によると、「処方された医薬品の余ったものがある」という患者さんは半数以上。

75歳以上の在宅患者さんの合計で実に500億円近い残薬があるとされ、医療費削減に関する課題の一つになっていきます。

患者さんにとつても、飲み残したり重ねて飲んでしまつたりすることにより、かえつて体調を悪くすることがあります。

また、飲み忘れによつて症状が改善されないこ

とが起こりえます。医師にそれを伝えずに再度診察を受けた結果、薬の量が増え、副作用などが悪化することも考えられます。

現在、薬剤師は調剤の際に、残薬の確認をする



ことになっていきます。医師に言いにくいときは、薬剤師に相談してください。処方する薬を残薬の分だけ減らしたり、処方箋を出した医師に連絡して調節してもらつたりとつた対応をします。

必要であれば、1日3回から2回への処方の変更や、飲みやすい形状への変更を検討してもらつことができるかもしれません。

ご自身の医療費の削減、安全のためにも残薬があるときは必ず医師や薬剤師にそのことを伝えてください。薬を飲み残し、自己判断で飲んだりしないように、正しく服用しましょう。

片付けが済んだら、雨に映えるアシサイを眺めて、心すつきり過ごせませよつに。

(薬剤師 西 美香)

薬語

よもやま

[91]

大阪地区薬剤師会